

きたうら

村の人口と世帯

昭和49年6月末日住民基本台帳調

		前月比
世帯数	2,363	増 1
人口	11,093	増 5
男	5,454	増 1
女	5,639	増 4

昭和49年7月10日発行 第165号 ◆発行と編集 茨城県行方郡北浦村役場 ☎ 02915-42.49.79



ページ

今月の紙面

- 二 北浦村議会定例会
- 三 水質監視員制度できる
- 四 ふん尿を乾燥処理畑地に還元
- 五 国体入場券の販売申込受付
- 六 人権擁護委員に 倉川光輝氏

アズキ色の屋根をしたモダンな外観。中に入ると広びろとした場内に、右に板の間の剣道場。左に畳敷きの柔道場。夜でも練習に十分な照明がついています。

これが、中学校の前に完成した、「柔剣道場」です。

現代は、車時代などといわれるように、どうしても体を動かす機会が少なくなりました。人間は、健康が大切です。一般のひとに公開していただきますので、どしどし利用され、スポーツに親しみ、体を鍛えましょう。
(写真は、熱心に練習に励む拳友会北浦支部のみなさんです。)

北浦村議会第二回定例会

津澄小プール新設工事・国
保稅条例・土地改良（農道
整備）など十五件

北浦村議会第二回定例会は、六月十八日より四日間の会期日程で開会され、標記の議案などを含む十五の議案が原案どおり可決されました。（最終日に行なわれた一般質問は、次回に登載する予定です。）

■議案第23号

北浦村立津澄小学校プール新設工事請負契約の締結について
今度、津澄小学校にプールが新設されることになり、その工事契約を締結しました。

契約金額

二千三百六万円

契約の相手方

東京都渋谷区

日機装株式会社

代表取締役 音 桂二郎

工事期間

7月20日～8月10日
（現在、急ピッチで工事が進められています。）

■議案第24号

北浦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
職員の給与の暫定措置について
の人事院報告によって、一般職の職員の給与に関する法律が改正されたため、これにならって北浦村職員の給与が10%引き上げられました。

■議案第25号

北浦村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
選挙管理委員の勤務の実体を勘案するとともに、国会議員の選挙等が改正されたことにより、平均15%の引き上げを行ないました。

■議案第26号

北浦村立村民柔剣道場の設置及び管理に関する条例の制定について
村民柔剣道場が完成し一般に公開され、管理・運営上から、使用料等が制定されました。
（別表をらんくください。）

■議案第27号

北浦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
地方税法の一部改正に伴い、北浦村国民健康保険税条例の一部を改正しました。主なものはつぎのとおりです。
○課税限度額（保険税として一世帯に賦課できる最高の金額）が八万円から十二万円に引き上げられました。
○保険税を算出するための基準が所得割

百分の二、三九パーセント
資産割
百分の二五パーセント
被保険者均等割
被保険者一人について二千四百八十円
世帯別平等割
一世帯について三千七百円

■議案第28号

昭和四十九年度北浦村一般会計補正予算について
一般会計の補正（第一号）を行なったもので、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千四百二十万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ八億二千六百五十二万八千円となりました。

●総務費

カーブミラー設置工事請負費・修繕料・他 三十二万五千円
参議院議員選挙費・県議会議員選挙費 二十八万一千円
指定統計費（商業統計・就業構造基本調査・農産物流通調査）六万三千円

●民生費

法外援護費・葬祭手数料 五万六千円

●衛生費

母子保健指導車購入負担金・母子保健指導用ビデオカセット一式購入負担金 八十六万七千円
●農林水産業費
農業空中散布委託料等 二百三十六万六千円
農道整備・舗装事業費 一千七百九十九千九百九十九円
塩害対策吉川土地改良区さく井工事費補助金・行戸境水門改良工事費補助金・中根地区ため池



▲ 中学校前に完成した柔剣道場

別 表

施設名	使 用 料		
	早朝～正午	正午～午後7時	午前と午後
全施設	300円	300円	500円
柔道場	200円	200円	300円
剣道場	200円	200円	300円

（申し込みは教育委員会へ）

■議案第29号

土地改良事業について
以上三議案は、農道整備事業と道路維持管理の合理をはかるために行ないます。

■議案第30号

行戸地区農道整備事業改良工事（行戸地区）
延長 千三百メートル
中員 六メートル
有効 五メートル
事業費 二千九十五万円
○繁昌地区農道整備事業改良工事（繁昌地区）
延長 千七百六メートル

川をきれいにしましょう

水質監視員制度でできる
水質汚濁・ゴミ投棄を監視

中員 五メートル
有効中員 四メートル
事業費 三千六百六十万円
○平須賀地区農道舗装事業舗装工事（小幡・平須賀地区）
延長 千四百四十メートル
中員 五メートル
舗装 四メートル
事業費 千六百四十一万円

■議案第32号

北浦村道路線の廃止について
この三議案は、前議案（29、31号）により農道整備事業が実施される関係上、つきにあげた路線の一部が廃止されます。

下学林道（九号）

高台道（七号）

手賀道（一一〇号）

大平道（二一九号）

雲右エ門道（二八九号）

平須賀一本松道（四三三号）

■議案第35号

大字及び字の区域の変更について
大字両宿・内宿・成田・三和の一部の区域について一般行政上の不便を解消するため字の区域の一部変更を行ないました。

■議案第36号

鹿行地方広域市町村圏事務組合規約の一部変更について

事業を「軽費老人ホーム」から「養護老人ホーム」に変更しました。

■議案第37号

茨城県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減および茨城県市町村非常勤職員公務災害補償組合の共同処理する事務の変更ならびに茨城県市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の変更について



6月30日、雨の中をついて行なわれました。（小貫地内にて）

現在、河川や湖を環境汚染から守り、昔のきれいな水にとりもどそうということが国や県、そして地域の住民運動として展開している中で、新しく「水質監視員制度」が発足しました。
これは七月一日発足したもので、十名の水質監視員から構成されています。主な仕事として、水質汚濁やゴミの不法投棄等、環境の悪化の状況を調べたり、またその未然防止のための啓発を行ない、地域住民とともに水質保全対策を推進します。

最近の川や湖は、ジュースのあきかん・家庭のゴミや汚水、それに畜産のし尿、おししげる雑草でますますそのよさを失ってしまっています。これは役に立たないばかりか、なくなってしまうのです。
これを守るには、ひとりひとり、注意する意外に方法はありません。お互いに協力しあって、汚水を流したり、ゴミをすてないようにならなければなりません。
水質監視員には、次の十名が委嘱され、二年の任期をつとめています。

担当区域	担当区域	担当区域	担当区域	担当区域	担当区域
宮内	郡司	男庭	大原	担当区域	担当区域
内金	義次	芳明	武田	山田	山田
蔵次	明	川	厚	川	川
内農	小	中	南	高	高
宿業	貫	根	岡		

霞ヶ浦清掃

大作戦を実施

三月にひきつづき、六月末に再び河川の清掃を実施していただき、ご苦労さまでした。
ゴミや雑草が取り去られ、すっかりきれいになりました。
いつもきれいな川が見られるよう、皆さんの協力をお願いします。

毎月第3日曜日
家庭の日

夏休みに入り、お子さんは学校から放れて、遊びに夢中です。親も忙がしいのと暑いためか、親子の対話もとだえがちです。夕涼みがてら、ちょっと話し合う時間をもちましょう。

国民年金標語募集

応募規定
・応募資格 県内居住者
・作品 国民年金制度に対する認識を高めるもので、自作未発表のものにかぎる。

応募方法

・作品は一人一点
・応募は官製ハガキを使用すること。
住所、氏名、年令、職業を明記すること。
・応募作品は返還しない。
・〆切 昭和49年9月30日（当日消印のものは有効）
・送付先 千三〇
水戸市三ノ丸一五―三八
茨城県生活福祉部国民年金課企画係あて

人権擁護委員に

倉川 光輝 氏

わが国では、日本国憲法が保障する国民の基本的人権を守るため、特別の人権擁護機関が設けられています。このうち行政機関としては、法務省人権擁護部・地方法務局人権擁護課、法務局・地方法務局の支局があり、また、地域住民の中から法務大臣が委嘱する人権擁護委員（約一万名の委員が全国の市町村に配置されている）があります。

そして、この人権擁護委員に、六月十五日付で、両宿の倉川光輝さんが委嘱されました。おもな活動は、つぎのようなことです。

- 一、自由人権思想に関する啓蒙及び宣伝をすること。
- 二、民間における人権擁護運動の助長に努めること。
- 三、人権侵犯事件につき、その救済のため調査及び情報の収集をなし法務大臣へ報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。
- 四、貧困者に対し訴訟援助その他の人権擁護のため適切な救済方法を講ずること。
- 五、その他の人権の擁護に努めること。

自動車は

“茨城ナンバー”で

あなたの自動車には、茨城ナンバー（茨城県の自動車登録番号標）が付いていますか。もしも他県ナンバーが付いていたら、すぐに茨城ナンバーに取り換えましょう。自動車の主たる定置場を変更した場合は、道路運送車輛法により定置場のある県のナンバーに付け換えねばなりません。（この登録をしない場合には、処罰されることとあります。）

自動車税は、県の重要な財政を支え、茨城ナンバーに付け換えることで、より多くの県民のための仕事ができますので、他県ナンバーを付けている人は、水戸市住吉町・茨城県陸運事務所（☎水戸一四七・五一八）で手続きをし、取り換えてください。

麻生県税事務所

血液無料化のお知らせ

昭和四十九年四月一日以降において輸血を受け、その血液代金（自己負担金）を医療機関に支払った場合、日本赤十字社がその自己負担金分をお支払いし、実質的に血液代金を無料にして、献血された方々の善意を広く及ぼそうとするものです。

- 申請者 原則として輸血を受けた本人。ただし、輸血を受けた方が申請出来ない事情がある場合は、代理人の方。
- 申請方法 申請書の用紙は、医療機関、血液センターの窓口でお受取りください。申請書は、必要事項を記入し、輸血を受けた医療機関で証明を受けてください。申請者は、輸血を受けた方の住んでおられる都道府県の血液センターにお送りください。

●支給対象血液 薬価基準にのっている健康保険が適用される血液（全血製剤及び血液成分製剤）

●支給額 血液代金のうち社会保険各法などの法令によって支払われる額を控除した自己負担額。ただし、高額医療費制度を実施している社会保険に加入しておられる方は、一カ月、一医療機関当り三万円を限度とします。

●その他 申請の手続き、その他ご不明のことがありましたら、近くの血液センターにお問い合わせください。日本赤十字社

郵便局より

〒 放送受信料が割引になります。

種 別	一 期 分	一 年 前 納	半 年 前 納
普通 契約 (白黒テレビ)	六三〇円	三、四六五円 (三二五円とく)	一、七四五円 (一五五円とく)
カラー 契約	九三〇円	五、一一五円 (四六五円とく)	二、五六〇円 (二三〇円とく)

〒特賞 一、〇〇〇万円
くじ付定額貯金発売中（からくじなし）を、引続き九月、十月も発売いたします。

電気安全旬間

八月一日～八月十日
夏は電気事故の多い季節、十分注意して使用しましょう。

夏休みを 規則正しく 送りましょう

今月下旬から、長い夏休みにはありますが、休み中のくらし方について担任の先生からいろいろのご注意もあつたはずですから、お子さんが学校からも帰ったお知らせなど、よくごらんになったり、お母さん同士で話しあわれてはいかがでしょうか。どうしてもリズムになりがちな休み中を、何とかよい方向にもっていくてやりたいものです。

それには、やはりある程度の規則をつくって守らせなくてはなりません。規則というより、リズムです。休み中でのこの生活のリズムを踏みはずしてはくらしが成り立たないことをよくいつて聞かせ、決して放任しないようにしましょう。

ちゃんと決めた時間に起き、決めた時間内は勉強といった具合に何も朝から晩まで規則づくめというわけではありません。学校の宿題や工作はやればよいというものではなく、やるからには決められた期間と時間内にやるスピード感とリズム感がなければいけないということを、かみしめて体験させるようにしたいものです。それに注意したいのが、水の事故や交通事故、花火などちょっとした気のゆるみから、大事故につながるがかりなめざから、大事故につながりかねません。気がついたらお父さん、お母さんが一言声をかけ注意してあげてください。